

衆議院国土交通委員会ニュース

【第204回国会】令和3年6月2日（水）、第20回の委員会が開かれました。

1 水循環基本法の一部を改正する法律案起草の件

- ・石原伸晃君外5名（自民、立民、公明、維新、国民）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者小宮山泰子君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・森山浩行君（立民）及び高橋千鶴子君（共産）から提出者石原伸晃君（自民）、津島淳君（自民）及び小宮山泰子君（立民）に対し発言がありました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
- （賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）

（発言者及び主な発言内容）

森山浩行君（立民）

- （1） 水循環基本法にあえて地下水を明記する改正が必要と判断した理由
- （2） 今国会で成立した流域治水関連法における計画とも共通して、様々な主体の協力と知見の取れんによって流域水循環計画の実行を推進する必要性
- （3） 地方自治体が抱える様々な水問題のコーディネートをするための専門家の育成の必要性

高橋千鶴子君（共産）

- （1） 既に地方自治体では地下水に関する条例の制定が進んでいることを踏まえ、水制度改革議員連盟において議論された「地下水保全法」の制定について改めて検討する必要性
- （2） 地下水は地方自治体の境界を越えて流動する一方で採取規制等を定めた条例の効果は当該地方自治体内に限られることについての見解
- （3） 本起草案において地下水の定義を行わなかったことに関し、公共性が高いものとされる循環する水に対する地下水の位置付けについての見解
- （4） 条例で定める「地下水の採取の制限」の対象に地下水の流れの停止又は流路の変更を伴うトンネル工事も含むとすることに対する見解

2 地下水の適正な保全及び利用に関する件

- ・平口洋君外5名（自民、立民、公明、共産、維新、国民）から提出された地下水の適正な保全及び利用に関する件の決議案について、提出者平口洋君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。
- （賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）
- ・赤羽国務大臣（水循環政策担当）から発言がありました。